⑹　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（同一月においては単一のものとし、小数点以下第２位まで含むことができる。）に契約電力を乗じた金額及び使用電力量に対する単価（小数点以下第２位まで含むことができる。）に当局の提示する各月の予定使用電力を乗じた金額の各月の合計金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）の１年間の総額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

⑺　電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出及び入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムにより難い場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」でＡ又はＢの等級に格付けされ北海道地域の競争参加資格を有する者。

⑶　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。

⑷　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑸　北海道開発局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

⑹　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒097―8527 北海道稚内市末広５丁目北海道開発局稚内開発建設部契約課契約専門官 清野　明雄　電話0162―33―1084

⑵　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
上記３⑴の問い合わせ先に同じ。

⑶　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑷　電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成23年10月31日12時00分

⑸　電子入札システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成23年11月22日12時00分

⑹　開札の日時及び場所　平成23年11月24日11時00分　北海道開発局稚内開発建設部４階入札室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項

①　電子入札システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）を所定の受領期限までに上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。

②　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kimihiro Takahashi, Director of Wakkanai Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to be used in Wakkanai National Government Building : 258 kW Estimated volume of electricity : 950,448 kWh

⑷　Delivery period : From 1 February 2012 through 31 January 2013

⑸　Delivery place : Wakkanai National Government Buiiding

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

②　have Grade A or B in terms of the qualification for participating in tenders of the “sale of product” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2010・2011・2012

③　have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16―2 Section 1 of the same law

④　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

⑤　not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau

⑥　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://e2odw. e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/

⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 p.m. 31 October 2011

⑻　Time limit for tender : 12 : 00 p.m. 22 Novembar 2011

⑼　Contact point for the notice : Akio Seino, Officer of Contracts Division, Contracts Division, Wakkanai Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau, Suehiro 5, Wakkanai, Hokkaido, 097―8527, Japan TEL 0162―33―1084

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年９月30日

独立行政法人情報通信研究機構
契約担当理事　吉武洋一郎

◎調達機関番号　592　◎所在地番号　13

１　調達内容

⑴　品目分類番号　29

⑵　競争に付する事項　「平成24年度」高機能ブロードバンドネットワークテストベッド回線（北海道回線）

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期間　平成24年４月１日から平成25年３月31日まで

⑸　履行場所　情報通信研究機構

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　情報通信研究機構契約事務細則第３条及び第５条の規定に該当しない者であること。